

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお済みですか

5月から受け付けています定額給付金・子育て応援特別手当の申請期限が迫っています。申請期限は、**11月2日(月)まで**です(郵送の場合は当日消印有効)。申請がお済みでない方は、郵送、または区役所定額給付金等臨時窓口で、早めに申請をしてください。

問合せ…区役所定額給付金等臨時窓口(☎4809-9927・9928)

D V被害者に定額給付金等相当額を支給します

配偶者などの暴力で住民登録と居住実態が異なり、定額給付金や子育て応援特別手当が受給できない方に、定額給付金や子育て応援特別手当の相当額を支給します。詳しくは、市民局ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000043167.html>)をご覧ください。

問合せ…定額給付金等相当額支給問い合わせ専用電話

[☎6208-8275(月曜日～金曜日の9時～17時)※10月30日(金)まで]

社会保険移動相談所

厚生年金・国民年金・健康保険などの相談に応じます。年金手帳・職歴メモ・健康保険証などを持参されすと、より詳しく説明ができます。

日時…10月8日(木) 10時～16時

場所…区役所3階 304会議室

問合せ…淀川社会保険事務所

(☎6305-1881)



平成22年度 保育所・保育園の入所受付

平成22年4月から、保育所・保育園への入所を希望する方に、入所申込書の交付と受け付けを行います。

日時…10月26日(月)～11月9日(月)

場所…第1希望の保育所・保育園

※詳しくは、「広報ひがしよどがわ」

10月号に掲載します。

問合せ…保健福祉センター福祉担当

(児童母子 ☎4809-9851)

納期限のお知らせ

納付には、口座振替・自動払込が便利です

★国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料、介護保険料の納期限は9月30日(水)です

各種相談日

9月15日～10月31日

区役所・保健福祉センターで実施

★は電話予約制

行政相談	10月 5(月) ●14時～16時(受付は15時まで)	区役所地域振興担当 (広聴 ☎4809-9683)
法律相談 ★ 〔定員27名 10/8は18名〕	9月 17(木)・24(木) 10月 1(木)・8(木)・15(木)・22(木) ●13時～16時	★予約専用電話…☎4809-9843 (相談日当日の9時から受付)
人権相談	随時	区役所市民協働担当 (人権 ☎4809-9825)
防犯相談 ★	随時	★区役所地域振興担当 (防犯 ☎4809-9914)
就業相談 (母子家庭等向け)	9月 15・18・25・29 10月 2・6・9・13・16・20・23・27・30 (毎週火曜日・金曜日) ●9時15分～17時30分	保健福祉センター福祉担当 (児童母子 ☎4809-9850)
就労相談 ★*	9月 16・30 10月 7・14・21・28 (毎週水曜日) ●9時15分～12時15分	★*11時45分～12時15分は要予約 大阪市地域就労支援センター (☎0120-939-783 携帯電話からは☎6567-6889)
行政書士 による相談 ★	9月 27(日) 10月 25(日) ●9時～13時	★行政書士事務所 ☎6329-0123 (月曜日～金曜日、10時～16時)
司法書士 による相談 ★	9月 27(日) 10月 25(日) ●9時～13時	★司法書士事務所 ☎6315-8080 (月曜日～金曜日、9時～18時)

市民共済(火災共済・交通災害共済)の出張受付

	10時30分～12時30分	14時～16時
10月5日(月)	井高野福祉会館 (北江口2-4-8)	東井高野連合会館 (井高野3-4-1)
	豊新老人憩いの家 (豊新4-18-9)	大道南会館 (大道南1-10-14)
10月6日(火)	啓発センター (東中島5-1-6)	柴島センター (柴島2-11-9)
10月7日(水)	小松福祉会館 (小松4-15-7)	大隅東老人憩いの家 (瑞光4-5-5)
	東淡路会館 (東淡路2-4-23)	菅原小学校 (菅原6-3-25)
10月8日(木)	大隅西社会福祉会館 (瑞光3-3-30)	大桐ウェルファーセンター (大桐3-5-45)
	西淡路会館 (淡路3-13-10)	淡路福祉会館 (淡路4-23-6)
10月9日(金)	豊里小学校 (豊里5-14-60)	豊里南福祉会館 (豊里5-4-7)
	下新庄福祉会館 (下新庄5-7-25)	新庄社福会館 (上新庄2-7-9)

★火災共済…建物と家財をあわせて、最高600口(保障額6,000万円)まで加入できます(加入限度額は、建物の延べ床面積によります)。

★交通災害共済…年齢制限はありません。掛金年額は、400円・800円・2,000円・3,000円の4種類があります(1人あたりの金額です)。

市民共済(火災共済)掛金の割戻し

平成21年3月31日現在、火災共済事業を利用しており、平成21年6月18日現在組合員である方に対し、平成21年3月31日現在有効契約にかかる掛金額の30%に相当する額を、平成21年10月満期分以降の契約更新時に掛金に充当し割戻しします。なお、契約を更新しない方は、申し出により返金します。

問合せ…区役所地域振興担当(☎4809-9822)

10月から個人市・府民税の公的年金からの特別徴収が始まります

地方税法の改正により、公的年金などにかかる個人市・府民税を、10月支給分の年金から引き落とし(特別徴収)します。対象の方には、納税通知書にちらしを同封しお知らせしていますが、9月にも再度「お知らせ」を配付します。詳しくは、これらのお知らせをご覧ください。

なお、この制度は個人市・府民税の支払い方法を変更するもので、これにより税額が増えることはありません。

問合せ…梅田市税務所個人市市民税担当(☎4797-2953)

みんなで放火を防ごう

我が家の安全・地域の安全は、地域ぐるみでの放火されない環境づくりが必要です。そのためには、「家のまわりに燃えやすいものを置かないようにする」「ごみは収集日や収集時間などルールを守って出す」など、日ごろから放火されないよう心がけましょう。

—高齢者防火推進週間—

9月18日(金)～24日(木)

地域ぐるみで高齢者を火災から守りましょう。

問合せ…東淀川消防署(☎6320-2172)

犬・ねこを愛するみなさんへ

10月は、「犬・ねこを正しく飼う運動」強調月間です。犬・ねこが多くの人に愛されるように、ルールを守り愛情と責任をもって飼いましょう。

★排便のしつけ、フン・尿の後始末は飼い主の責任です。

★犬・ねこを捨てることは犯罪です。絶対に捨てないでください。

★無責任な放し飼いはやめましょう。

★愛犬は登録を行い、毎年1回、狂犬病予防注射を必ず受けましょう。

問合せ…保健福祉センター保健担当
(生活環境 ☎4809-9973)

赤い羽根共同募金

10月1日(木)～12月31日(木)

赤い羽根共同募金は、一人暮らしの高齢者への食事サービスや障害者支援事業、地域の福祉活動などのために役立てさせていただきます。今年も皆様のご協力をお願いします。＜東淀川地区募金会＞

問合せ…区役所地域振興担当(☎4809-9734)

